

## 作業計画および予定表 2020-24

以下の作業計画および予定表では、重要な 2 つの側面、つまり、保険資本基準 (ICS) のモニタリング、および合算手法 (AM) の比較可能性評価に焦点を当てた、2020 年から 2024 年の主要なマイルストーンを示す。

ICS のモニタリングの一環として、参照 ICS の年次の非公開ベースの報告（および、グループ全体の監督者の裁量による追加報告）が行われる予定である。モニタリング期間中の年次サイクルはフィールドテストのプロセスと同様であり、毎年、第二四半期の中間に開始され、第三四半期の後半にデータを提出する。監督カレッジでの協議は、グループ全体の監督者 (GWSs) と IAIS が提出されたデータについてレビューする機会を得た後に開始されるべきであるが、次年度の非公開ベースの報告の前に行われるべきである。年次の ICS のモニタリングの一環として、IAIS は以下について協議することになる：

- 参照 ICS に関する分析結果および受領したフィードバック；ならびに
- 追加報告（すなわち、GAAP プラスおよび、参照 ICS と比較した、内部モデルを含む ICS 資本要件計算用の他の手法）。

比較可能性評価の取組の支援として、年次の AM データ収集が行われる予定である。このデータ収集のタイミングは、ICS の非公開ベースの報告のタイミングと同様となる。

また、IAIS は、モニタリング期間中に国際的に活動する保険グループ (IAIGs) の参加状況をモニターする定期的なレビュー時期を設ける予定である。

このことに加え、以下に関連する具体的な活動が実施されることになる：

- 規定資本要件 (PCR) としての ICS に関する市中協議で、(標準的手法または他の手法の一環として) GAAP プラス、ICS 資本要件を計算する他の手法の規準、および NAIC の指定の取扱いに関する協議を含める。
- PCR として採用される前の、ICS に関する経済的な影響度評価
- AM が ICS にとって比較可能な結果をもたらすかどうか評価するための定義、ハイレベルの原則、および規準に関する市中協議
- AM が ICS にとって比較可能な結果をもたらすかどうかの評価

2020 年から 2024 年の期間中の、これらの活動に関する主要なマイルストーンおよび他の関連するマイルストーンについて、以下に概要を示す：

日付	ICS モニタリング	比較可能性評価
2020年、Q1	<p>1月：モニタリング期間に参加する全ての IAIGs が署名した同意書</p> <p>IAIS が、GWSs に対してモニタリング期間への参加に関して、自国の IAIGs に対して適切な形式で IAIS からのメッセージを伝えるよう依頼するレターを送付</p> <p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>	<p>ハイレベルの定義および包括的なアプローチに基づいて、IAIS は、AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうかの評価に利用されることになる規準について知見を与えるために、ハイレベルの原則の開発に関する協議を継続する</p> <p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>
2020年、Q3	<p>7月初旬：IAIS は GWSs により公的に開示された IAIGs のリストを公表する</p>	<p>7月初旬：AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうかの評価に利用されることになる規準について知見を与えるための、比較可能な結果の定義案およびハイレベルの原則に関する協議を行う</p>
2021年、Q1	<p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>	<p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>
2021年、Q4		<p>AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうか評価するための規準案に関する協議を行う</p>
2022年、Q1	<p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>	<p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>
2022年、Q4		<p>AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうか評価するための定義、ハイレベル原則、および規準の AGM での採択</p>
2023年、Q1	<p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>	<p>IAIG の参加に対するレビューポイント</p>
2023年、Q3	<p>PCR としての ICS に関する協議パッケージの発行。これには、GAAP プラス、ICS 資本要件を計算する他の手法の規準、および（標準的手法</p>	<p>AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうかの評価の開始</p>

日付	ICS モニタリング	比較可能性評価
	<p>または他の手法の一環として) NAIC の指定の取扱いに関する協議 を含む。</p> <p>経済的な影響度評価の開始</p>	
2024 年、Q1	IAIG の参加に対するレビューポイント	IAIG の参加に対するレビューポイント
2024 年、Q2	経済的な影響度評価の終了	AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうかの評価の終了
2024 年、Q3	<p>PCR としての ICS に関する決定。 これには、ICS に GAAP プラスおよび ICS 資本要件の計算のための他の手法を含めることの決定、および（標準的手法または他の手法の一環として）NAIC の指定の取扱いを含む。</p> <p>経済的な影響度評価の結果に関する報告書の公表</p>	<p>AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうかの決定</p> <p>AM が ICS に比較可能な結果をもたらすかどうかに関する報告書の公表</p>
2024 年、Q4	PCR としての ICS の採択	